

旭市監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表する。

平成 26 年 11 月 12 日

旭市監査委員 木 村 哲 三

旭市監査委員 平 野 哲 也

旭市監査委員 林 俊 介

平成 2 6 年度

財政援助団体等監査報告書

旭 市 監 査 委 員

平成 26 年度財政援助団体等監査報告書

第 1 監査対象団体及び監査内容

監 査 対 象 団 体	監査内容	所 管 課
株式会社ハウスビルシステム	指定管理者	商工観光課

第 2 監査の期間

平成 26 年 9 月 5 日から平成 26 年 10 月 29 日まで

※ 説明聴取日 平成 26 年 10 月 29 日

第 3 監査の場所

旭市監査委員事務局

第 4 監査の範囲及び方法

指定管理者

平成 25 年度及び平成 26 年 4 月 1 日から 26 年 8 月 31 日までに執行された、公の施設の管理、会計処理等に関する事務の執行状況等の項目について、事前に関係書類の提出を求め、下記「監査の主眼」に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取した。

第 5 監査の主眼

I 指定管理者

- (1) 管理業務の執行は、法令及び協定書等の目的及び条件に従って実施されているか。
- (2) 管理業務に係る出納その他事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

II 所管課

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、条例、規則等により明確に定められ、その指定は、適正・公正に行なわれているか。
- (2) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- (3) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

第 6 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果は、次のとおりである。

1 指定管理者の概要

名称	株式会社 ハウスビルシステム
代表者	代表取締役 坂下 芳史
住所	大阪府大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

2 市との関係

市は、平成25年4月1日に当該団体と下記の公の施設の管理に関して3ヵ年の基本協定と毎年度の年度協定を締結している。

(1) 指定管理の内容

施設名	旭市長熊釣堀センター
所在地	旭市萬力3566番地1
指定管理期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日
指定管理料	利用料金制 余剰金の85%は施設使用料として市の歳入
業務範囲	(1)使用の許可等に関する業務 (2)施設の利用に関する業務 (3)施設が提供するサービス (4)施設設備等の維持管理に関する業務 (5)事務処理等に関する業務 (6)その他の業務

(2) 施設利用状況

(平成25年度・単位：人)

	大人		子供		合計
	市外	市内	市外	市内	
4月	862	259	6		1,127
5月	1,476	283	16		1,775
6月	1,183	182	10	1	1,376
7月	879	199	12		1,090
8月	820	164	12		996
9月	924	120	7		1,051
10月	1,026	133	6		1,165
11月	1,387	144	12		1,543
12月	1,345	210	4		1,559
1月	1,764	237	4		2,005
2月	1,311	112	2		1,425
3月	1,098	127	6		1,231
合計	14,075	2,170	97	1	16,343

※大会参加者については含まれていない

(3) 管理に係る経費の収支

(単位：円)

科 目		予算	決算	比較増減
収入	入園料	19,180,000	16,678,500	△ 2,501,500
	収入計	19,180,000	16,678,500	△ 2,501,500
支出	人件費	5,750,000	5,617,350	△ 132,650
	資材費	300,000	285,138	△ 14,862
	ヘラブナ購入	5,600,000	5,512,500	△ 87,500
	ヘラブナ餌等	600,000	335,922	△ 264,078
	イベント費	350,000	887,277	537,277
	雑費	425,000	231,459	△ 193,541
	印刷製本費	100,000	324,180	224,180
	導入費	350,000	863,032	513,032
	光熱水費	700,000	689,053	△ 10,947
	通信運搬	400,000	812,380	412,380
	保険料	200,000	214,655	14,655
	修繕料	140,000	51,135	△ 88,865
	機械警備費	88,200	81,900	△ 6,300
	浄化槽保守・清掃	117,000	98,700	△ 18,300
	水質検査	52,500	52,500	0
	管理費	500,000	499,920	△ 80
	無線機申請	0	5,712	5,712
	一般廃棄物処理	0	45,202	45,202
	草刈り	0	105,000	105,000
	し尿手数料	0	13,500	13,500
	自主事業収益	△ 682,700	0	682,700
	支出計	14,990,000	16,726,515	1,736,515
収 支		4,190,000	△ 48,015	△ 4,238,015

旭市長熊釣堀センターの管理に関する基本協定第26条に定める市への施設使用料は1,435,225円であった。(施設使用料は、使用料金収入から管理運営費用(14,990千円の範囲内)を差し引き、余剰金が出た場合に85%を乗じた金額。)

3 主な事業実績(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

- (1) 春のヘラブナ釣り大会(6月2日)
- (2) 秋のヘラブナ釣り大会(11月3日)
- (3) マルキュー釣り教室
- (4) 薬剤散布
- (5) 草刈り作業
- (6) ヘラブナ放流

- (7) 消毒業務
- (8) 浄化槽清掃
- (9) 監視カメラ点検
- (10) 水質検査（年2回）

4 監査の結果

株式会社ハウズビルシステムにおける旭市長熊釣堀センターの指定管理業務は協定書に沿って管理されており、また、出納その他の事務も、おおむね適正に執行されているものと認められた。

商工観光課における旭市長熊釣堀センターの指定管理に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。